

【件名】

大和町地区防災まちづくりの進捗状況について

【要旨】（目的・内容・対象・時期・今後の方向等）

大和町地区は、東京都が定める「防災都市づくり推進計画」の整備地域に指定されており、建築物の不燃化促進等により防災性の向上に向けたまちづくりを推進している。また、平成30年度には「大和町防災まちづくり計画」を策定し、防災上重要となる避難道路1号線および2号線を優先整備路線に位置付け、令和2年度より道路拡幅整備を積極的に進めている。併せて、延焼遮断帯の形成を目的として、大和町中央通り（補助第227号線）については東京都施工により拡幅整備が進められている。

現在、さらなる防災性向上のため、「大和町防災まちづくり計画」の改定や地区計画導入の検討を進めているところである。今回、今後の計画検討に反映させるため、避難道路整備の考え方について避難道路沿道権利者への意見聴取を実施したため報告する。

1 防災まちづくりの進捗状況

(1)令和6年度末の不燃領域率 約53.2%（令和7年3月現在）

（平成26年度不燃化特区指定時 約42.7%）

(2)避難道路（1号線、2号線）の用地取得率 約26%（令和7年12月現在）

2 防災まちづくりの進め方

(1)避難道路整備の考え方について【図】

①避難道路（1号線、2号線）の着実な整備の実施

②避難道路に関する意向調査等の実施結果

整備手法の検討を続けている避難道路3号線～8号線において、これまで想定してきた整備手法について、各路線の沿道権利者を対象としたアンケート調査及び意見交換会を実施した。今後、意見聴取の結果を踏まえた避難道路ネットワークを再検討するとともに「大和町防災まちづくり計画」に反映していく。

(2)地区計画による規制誘導の考え方について

①地域ルールによる防災性及び住環境の向上

（建築敷地面積の最低限度、隣地境界線から建築物の外壁等距離の確保、垣又は柵の構造制限 等）

②避難道路を地区施設道路に位置づけ、避難道路ネットワークの形成を図る。

3 今後の予定

令和8年度 「大和町防災まちづくり計画」改定

地区計画（素案）の検討
 令和9年度以降 地区計画（素案）意見交換会等の実施
 地区計画都市計画手続き
 地区計画決定、中野区建築条例施行



この地図は、東京縮尺1/2,500地形図を使用（承認番号：7都市基交測第130号）して作成したものである。最新情報を要する。この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。

【図】大和町避難道路ネットワーク図（案）